

# 国民健康保険町立和寒病院改革プラン

(平成 29 年度から平成 32 年度)

平成 29 年 7 月

和 寒 町

# I 新改革プランの策定

## 1. 策定の趣旨

公立病院は、地域における基幹的な医療機関として、地域医療の確保のため重要な役割を果たしていますが、多くの公立病院で経営状況の悪化や医師不足等のために、医療提供体制の維持が厳しい状況になっていることから、総務省では、平成 19 年 12 月に「公立病院改革ガイドライン」を公表し、病院事業を設置する地方公共団体に対して、公立病院改革プランの策定とそれに基づく病院事業の経営改善への取り組みを要請しました。

和寒町では、平成 21 年度からの 3 ヶ年計画で「国民健康保険町立和寒病院改革プラン」を策定し、入院及び外来収益の増加、事業収益の改善など経営改善に取り組み、その結果、経常収支の黒字化を達成し、平成 23 年度をもって取り組みを終了したところです。

しかしながら、全国の公立病院においては、依然として厳しい経営状況が続いており、人口減少や少子高齢化が急速に進む中、医療需要が大きく変化することが見込まれ、地域ごとに適切な医療提供体制を再構築する必要が高まっていることから、平成 27 年 3 月に総務省が示した「新公立病院改革ガイドライン」と平成 28 年 12 月に策定された北海道地域医療構想を踏まえて、新たな病院改革プランを策定するものです。

## 2. 新改革プランの内容

- (1) 北海道地域医療構想を踏まえた役割の明確化
- (2) 経営の効率化
- (3) 再編・ネットワーク化
- (4) 経営形態の見直し

## 3. 新改革プランの時期

平成 29 年度から平成 32 年度まで

## 4. 北海道地域医療構想

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療法に基づく医療計画の一部として地域医療構想が位置づけられ、道内 21 区域（第 2 次医療圏）ごとの将来の目指すべき姿を示しています。

この構想は、病床削減を目的としているものではなく、医療のあり方や人口構造の変化に対応し、バランスの取れた医療提供体制を構築することを目的とし、平成 37 年における病床の機能区分ごと（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）の必要量を推計し、その実現に向けての施策の方向性を示しています。

上川北部圏域の必要とされる病床数の推計（8 病院＋4 有床診療所）

区分	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	合計
H37必要量	63	229	251	249	792
H27. 7. 1稼働数	11	487	99	339	936
増 減	52不足	▲258超過	152不足	▲90超過	▲144超過

## Ⅱ 町立病院の現状

### 1. 町立病院の沿革

昭和 26 年 12 月	村立和寒病院開院（木造 2 階建）、内・小・外・産婦人科、病床 30 床
昭和 27 年 8 月	隔離病棟新築、39 床に
昭和 36 年	60 床に増床
昭和 39 年	一般 38 床、結核 13 床、伝染病 15 床の合計 66 床とする
昭和 41 年	一般 38 床、結核 23 床、隔離 15 床の合計 76 床とする
昭和 46 年	一般 38 床、結核 13 床、隔離 15 床の合計 66 床とする
昭和 50 年	一般 38 床、結核 13 床の合計 51 床とする
昭和 50 年 10 月	隔離病棟取り壊し、病院改築（現在の病院）
平成 6 年 9 月	結核病床 13 床廃止、一般 38 床となる
平成 7 年 4 月	救急指定を受ける
平成 8 年 2 月	保健センター隣接部分増築
平成 9 年 4 月	給食業務委託
平成 10 年 4 月	受付会計業務委託
平成 15 年 7 月	一般病床 38 床を一般病床 15 床、療養病床 23 床とする
平成 17 年 4 月	夜間警備、休日管理業務委託
平成 19 年 4 月	病床 38 床を 8 床減少し、一般病床 30 床とする
平成 19 年 4 月	外来投薬を院外処方へ移行
平成 23 年 2 月	病院増改築改修工事完了

### 2. 病院の状況

和寒町は、平成 28 年 4 月 1 日現在の人口 3,560 人、高齢化率は 42%を超え、道内でも高齢化率の高い自治体です。

町立病院は、町内唯一の入院病棟を備え、平成 7 年 4 月から救急医療機関の指定を受け、町民が安心して入院や診察を受けることのできる公的医療機関としての役割を果たしています。

平成 16 年からは大学病院より専門医の派遣を受け、内視鏡検査の実施や高度医療機器の整備を図りながら、初期治療や初期救急、予防医療、健診業務の充実に努めています。

標榜診療科目	内科・外科・小児科・リハビリテーション科・麻酔科
許可病床	一般病床 30床（入院基本料 15対1）
職員体制	医師2名、薬剤師1名、検査技師2名、放射線技師1名、看護師16名、 看護補助員7人、管理栄養士1名、事務7名の合計37名（うち非常勤職員14名）

### 3. 病院施設の状況

町立病院は、昭和 26 年 12 月に村立和寒病院として開設し、昭和 50 年 10 月に鉄筋コンクリート 2 階建てとして現在の病院に改築しました。平成 8 年に保健福祉センターとの隣接部分を増築し、平成 22 年に救急車専用玄関の新設のほか多目的トイレの設置、診察室や病室、浴室などの改修を行い、院内の環境改善を図っています。

## 4. 患者数の動向

### (1) 外来患者数の状況

人口の減少と長期投薬患者の増加により、外来患者数は年々減少しており、平成 27 年は 1 日平均 59.3 人で、平成 18 年と比較し約 44%減少しています。

(単位：人)

区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
内科	10,714	9,362	9,069	8,769	8,805	8,420	7,960	7,414	7,059	6,961
小児科	201	210	230	287	277	308	398	334	255	227
外科	11,407	10,229	9,801	8,173	7,129	6,489	6,095	5,488	5,516	5,121
内科外科併診	3,275	3,059	3,215	3,067	2,932	2,485	2,429	2,372	2,256	2,093
合計	25,597	22,860	22,315	20,296	19,143	17,702	16,882	15,608	15,086	14,402
1日平均	105.8	94.1	91.5	83.5	78.5	72.5	68.9	63.7	61.6	59.3

### (2) 入院患者数の状況

平成 18 年の診療報酬改定により大きな減益となり、平成 19 年 4 月から収益の改善策として一般病棟 15 床と療養病棟 23 床を一般病棟 30 床に変更しました。

これにより、平成 20 年度以降、病床利用率は上昇したものの、特に平成 23 年度以降は年々減少し、平成 27 年度には 60%を下回っています。

(単位：人)

区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
内科	2,366	2,043	3,765	4,441	4,124	3,758	3,753	4,149	3,793	3,204
外科	6,096	5,764	5,480	4,640	4,444	3,815	3,174	2,847	2,857	2,717
合計	8,462	7,807	9,245	9,081	8,568	7,573	6,927	6,996	6,650	5,921
1日平均	23.2	21.3	25.3	24.9	23.5	20.7	19.0	19.2	18.2	16.2
病床利用率	61.1	71.3	84.4	82.9	78.2	69.2	63.3	63.9	60.7	54.1

### (3) 収益の状況

(単位：千円)

区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
医業収益	388,716	276,101	317,293	314,654	306,222	287,748	274,801	274,342	259,835	250,197
入院収益	112,852	130,966	167,250	166,922	159,925	140,583	125,862	133,466	126,711	117,522
外来収益	242,097	108,354	121,735	119,516	117,071	117,299	119,532	111,013	102,484	99,470
その他医業収益	33,767	36,781	28,308	28,216	29,226	29,866	29,407	29,863	30,640	33,205
医業外収益	195,273	171,437	160,413	178,148	178,785	167,601	168,208	195,127	221,340	221,835
他会計補助金	191,200	168,000	156,000	173,760	174,300	163,700	164,000	190,500	197,600	193,500
その他医業外収益	4,073	3,437	4,413	4,388	4,485	3,901	4,208	4,489	23,740	28,335
特別収益	0	0	0	0	0	0	0	138	0	0
合計	583,989	447,538	477,706	492,802	485,007	455,349	443,009	469,469	481,175	472,032

### (4) 費用の状況

(単位：千円)

区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
医業費用	602,264	457,437	466,803	460,822	461,558	450,709	440,718	454,843	470,530	483,191
給与費	285,053	261,661	267,641	268,987	273,113	267,524	266,685	275,988	262,994	274,440
材料費	173,423	45,770	60,773	59,225	53,665	46,799	41,272	41,460	40,213	47,296
経費	110,491	113,975	101,479	101,088	99,531	105,474	103,607	106,524	118,288	118,926
減価償却費	31,944	33,645	35,094	28,353	22,319	24,578	25,343	28,848	47,419	38,600
資産減耗費	300	1,183	702	1,999	11,800	5,181	2,705	849	351	2,337
研究研修費	1,053	1,203	1,114	1,170	1,130	1,153	1,106	1,174	1,265	1,592
医業外費用	5,104	4,895	4,682	4,463	4,266	4,059	4,217	3,615	3,378	3,129
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	12,711	13,026
合計	607,368	462,332	471,485	465,285	465,824	454,768	444,935	458,458	486,619	499,346

### Ⅲ 町立病院改革プラン

#### 1 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

##### (1) 地域医療構想を踏まえた町立病院の役割

町立病院は、少子高齢化と過疎化が進む中で、町民が安心して医療を受けることのできる地域の医療機関として重要な役割を担っていますが、町内には特別養護老人ホーム（100床）とグループホーム（18床）の入所型施設があることから、それぞれの施設入所者の健康状態を維持するうえでも、安定した医療体制の確保が求められています。

和寒町としては、町民が安心して暮らせる環境を維持するため、引き続き町立病院の安定的な運営に努めます。

##### (2) 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割

本町の高齢化率は42%と高く今後更に高齢化が進むと推測されますが、町民が可能な限り住み慣れた地域で継続して安心して生活を送るためには、医療と介護が連携した地域包括ケアシステムの構築が重要なことから、今後も、福祉及び介護機関との連携を密にして、医療分野の役割を担っていきます。

##### (3) 一般会計負担の考え方

町立病院は、地方公営企業法の財務適用を受けて、すべて独立採算による運営が義務付けられており、必要な費用を料金として独自に定めることができず、診療報酬制度に基づいて収益を賄わなければなりません。

また、救急医療や不採算な医療にも取り組まなければならないため、国の基準に基づいて平成22年3月に策定した改革プランの繰入基準により、町の一般会計から必要な負担金を受け入れます。

##### (4) 医療機能等指標に係る数値目標の設定

項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
時間外患者数	654	653	649	660	660	660	660
救急車受入件数	96	96	91	100	100	100	100
卒後臨床研修医受入件数	7	5	6	7	7	7	7

##### (5) 住民の理解

町民に対する医療提供体制を維持していくためには、町立病院経営の健全化が必要であり、町内唯一の救急医療と入院機能を持つ医療機関として、医師や看護師などの必要な医療スタッフを確保しながら、医療機能を維持していかなければなりません。

このため、各分野の町民代表による病院運営協議会を組織し、安定的な運営や町立病院の役割等について理解を深めていただきながら、医療体制の維持や充実など病院運営に意見を反映します。

## 2 経営の効率化

### (1) 経営指標に係る数値目標の設定

項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
常勤医師数（人）	2	2	2	2	2	2	2
経常収支比率（％）	99	94.6	100.4	100	100	100	100.2
医業収支比率（％）	55.3	51.8	44.5	45.8	44.7	46.4	48.9
1日当り入院患者数(人)	18.2	16.2	11.4	12.0	17.0	19.0	21.0
1日当り外来患者数(人)	61.6	59.3	56.4	54.0	54.0	55.0	56.0
病床利用率（％）	60.6	54.0	38.0	40.0	56.7	63.3	70.0
平均在院日数（日）	31.6	31.3	21.2	25.0	26.9	30.6	34.3

### (2) 経常収支比率に係る目標設定の考え方

今後も、でき得る限りの収益の確保と費用の縮減により医業収支比率を改善した上で、繰入基準に基づいた一般会計等の負担により、経常収支比率が100%以上となることを目指します。

※ 医業収支比率は、「医業収益」と「医業費用」のみ収支状況を見る指標で、「 $\text{医業収益} \div \text{医業費用} \times 100$ 」の計算式で表されます。病院の実質的な医療活動による収支の指標といえます。

### (3) 目標達成に向けた具体的な取組

#### ①入院病棟の見直し

入院患者数は年々減少しており、一般病床では入院患者の増加を見込むことが厳しい状況から、本町の高齢化率が上昇していることを踏まえて、入院病床を一般病床と療養病床のミックス病床に見直し、平成30年4月からの開始をめざします。

#### ②外来診療

特定健診をはじめ、事業所従業員を対象とした健康診断の新規受診者の増加にも努め、予防接種や産業医・学校医、特別養護老人ホーム回診など公衆衛生活動を継続し、町民が今後も安心して診察を受けられる診療体制の維持に努めます。

#### ③人件費の抑制

医療スタッフの定年退職に伴う補充については、再任用制度の活用や臨時職員雇用で対応していきます。

#### ④業務委託の経費節減

業務委託の経費節減について研究し、見直しを図ります。

#### ⑤施設設備の投資

医療水準を確保するため、医療機器の適切な保守管理と計画的な医療機器の更新、使用期間の延長に努めます。

### (4)期間中の各年度収支計画等

各年度の収支計画等は、別表のとおりです

## 3 再編・ネットワーク化

北海道地域医療構想における上川北部圏域の必要とされる病床数の推計では、急性期と慢性期の病床が超過すると推測されています。

現在、町立病院では急性期病床 30 床で運営していますが、病床稼働率が低いことから急性期病床 10 床と慢性期病床 20 床に病床機能を見直し、今後も 2 次医療機関との連携を蜜にしながら、慢性期の入院患者の受入れにより病床稼働率を向上させ、収益の改善を図ります。

なお、地域に不足している回復期病床については、現病院のリハビリ機能を強化する必要があり、スタッフの確保が難しい状況から、今後の検討課題とします。

## 4 経営形態の見直し

現時点で経営形態の見直しはしませんが、今後も、地方公営企業法の一部適用（財務規定のみ適用）により運営し、人口や患者数の減少などを見据えながら、将来のあり方について検討していきます。

## 5 プランの点検・結果・公表

毎年事業の決算数値が確定した段階で、各分野の町民代表による病院運営協議会に進捗状況を報告し、点検と評価を行ったうえで、町のホームページで公表します。



収益的収支の計画

(単位:百万円、%)

区分		年度							
		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度	30年度	31年度	32年度
収	1. 医業収益 a	274	260	250	208	213	199	207	215
	(1) 料 金 収 入	244	229	217	174	180	166	174	182
	(2) そ の 他	30	31	33	34	33	33	33	33
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 医業外収益	195	221	222	264	255	248	241	228
	(1) 他会計負担金・補助金	191	198	194	248	242	235	227	214
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 長期前受金戻入	0	19	12	13	10	10	11	11
	(4) そ の 他	4	4	16	3	3	3	3	3
	経 常 収 益 (A)	469	481	472	472	468	447	448	443
支	1. 医業費用 b	455	470	483	467	465	445	446	440
	(1) 職 員 給 与 費 c	276	263	274	269	266	257	258	253
	(2) 材 料 費	41	40	47	35	34	34	35	36
	(3) 経 費	107	118	119	120	118	107	107	107
	(4) 減 価 償 却 費	29	47	39	40	46	45	44	43
	(5) そ の 他	2	2	4	3	1	2	2	1
	2. 医業外費用	3	16	16	3	3	2	2	2
	(1) 支 払 利 息	3	3	3	3	3	2	2	2
	(2) そ の 他	0	13	13	0	0	0	0	0
	経 常 費 用 (B)	458	486	499	470	468	447	448	442
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	11	▲ 5	▲ 27	2	0	0	0	1	
特別 損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	11	▲ 5	▲ 27	2	0	0	0	1	
累 積 欠 損 金 (G)	▲ 89	▲ 94	▲ 121	▲ 119	▲ 119	▲ 119	▲ 119	▲ 118	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	255	269	252	275	270	270	270	270
	流 動 負 債 (イ)	22	106	41	27	26	26	27	27
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 不良債務(オ) 差引 [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	0	0	0	0	0	0	0	0
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	102.4	99.0	94.6	100.4	100.0	100.0	100.0	100.2	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 85.0	▲ 62.7	▲ 84.4	▲ 119.2	▲ 114.6	▲ 122.6	▲ 117.4	▲ 113.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	60.2	55.3	51.8	44.5	45.8	44.7	46.4	48.9	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	100.7	101.2	109.6	129.3	124.9	129.1	124.6	117.7	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	▲ 233	▲ 163	▲ 211	▲ 248	▲ 244	▲ 244	▲ 243	▲ 243	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 85.0	▲ 62.7	▲ 84.4	▲ 119.2	▲ 114.6	▲ 122.6	▲ 117.4	▲ 113.0	
病 床 利 用 率	63.9	60.7	54.1	38.0	40.0	56.7	63.3	70.0	

資本的収支の計画

(単位:百万円、%)

年度		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度	30年度	31年度	32年度
収	1. 企業債								
	2. 他会計出資金	3	4	4	4	4	4	5	5
	3. 他会計負担金	1	19	7	2	5	11	3	2
	4. 他会計借入金								
	5. 他会計補助金	1	3	4	40	0	4	4	4
	6. 国(県)補助金								
	7. その他								
入	収入計 (a)	5	26	15	46	9	19	12	11
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入分 (c)								
	純計(a)-(b)+(c) (A)	5	26	15	46	9	19	12	11
支	1. 建設改良費	5	45	25	45	10	27	10	7
	2. 企業債償還金	5	5	6	6	6	6	7	7
	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. その他								
出	支出計 (B)	10	50	31	51	16	33	17	14
	差引不足額 (B)-(A) (C)	5	24	16	5	7	14	5	3
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	5	24	16	5	7	14	5	3
	2. 利益剰余金処分量								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他								
補 て ん 財 源	計 (D)	5	24	16	5	7	14	5	3
	補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

一般会計からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	( 0 ) 191	( 0 ) 198	( 0 ) 194	( 0 ) 248	( 0 ) 242	( 0 ) 235	( 0 ) 227	( 0 ) 214
資本的収支	( 0 ) 1	( 0 ) 19	( 0 ) 7	( 0 ) 2	( 0 ) 5	( 0 ) 11	( 0 ) 3	( 0 ) 2
合計	( 0 ) 192	( 0 ) 217	( 0 ) 201	( 0 ) 250	( 0 ) 247	( 0 ) 246	( 0 ) 230	( 0 ) 216

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。